

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
公益社団法人日本監査役協会	3010005017481	年会費	220,000	1名:100,000円 2名以上*1人当たり 60,000円加算	令和2年6月19日	独立行政法人通則法等の改正 により監事の機能強化が図ら れ、監査実務に関する会議・研 修、情報共有・意見交換等、最 新情報の入手が必要なため。	公社	国認定
公益社団法人日本獣医学会	3010005018190	論文投稿料	122,000	—	令和2年5月1日 6月26日 7月17日 8月7日 8月14日 9月11日	—	公社	国認定
公益社団法人日本食品科学工学会	3050005005136	論文投稿料	44,000	—	令和2年9月11日	—	公社	国認定
公益社団法人日本畜産学会	7010505000099	論文投稿料	675,200	—	令和2年6月12日 8月21日 9月18日 9月30日	—	公社	国認定
公益社団法人農林水産・食品産業 技術振興協会	8010405000743	研修費	165,000	—	令和2年6月12日	—	公社	国認定
公益社団法人農業農村工学会	8010405010362	別刷り代	33,240	—	令和2年6月26日 9月11日	—	公社	国認定

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分
公益社団法人農業農村工学会	8010405010362	論文投稿料	309,100	—	令和2年7月10日 9月11日 9月30日	—	公社	国認定
公益社団法人日本繁殖生物学会	8013305002470	別刷り代	231,000	—	令和2年5月29日 6月26日 7月3日	—	公社	国認定
公益社団法人日本繁殖生物学会	8013305002470	論文投稿料	492,943	—	令和2年5月29日 6月26日 7月3日	—	公社	国認定
公益社団法人日本獣医師会	2010405010483	論文投稿料	20,000	—	令和2年7月17日	—	公社	国認定